

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270600481		
法人名	社会福祉法人秀峯会		
事業所名	グループホーム清風		
所在地	長崎県五島市武家屋敷一丁目5-47号		
自己評価作成日	令和 2年 9月 25日	評価結果市町村受理日	令和3年1月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構		
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1		
訪問調査日	令和2年11月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・介護の心がけとして、「安心感が大切、否定しない、ペースを合わせる、出来ることを出来るだけ」。 ・穏やかな雰囲気作りの中で、日常生活を過ごして頂くように支援します。 ・あらゆる場面において柔軟に臨機応変に対応する。 ・職員間の情報共有し、統一したケアを行う。 ・少しでも長く 経口摂取できるようにする。 ・急変時の適切な対応。(医療との連携)
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>当ホームは城下町の名残りが感じられる五島市武家屋敷通りに程近い場所に位置している。地域との交流が盛んで、地域行事への積極的な参加や回覧板を回す際には町内の方に運営推進会議への参加を呼び掛けるなど、互いの顔が見える関係を築いている。また、近隣の薬局や警察官が運営推進会議に参加することもあり、地域の様々な情報収集や防犯対策を講じることができるほか、認知症ケアの拠点として機能している。現在、コロナ禍による影響のため島外や遠方で行われる外部研修に参加できない状況であるが、YouTubeによる研修動画を視聴するなど内部研修を充実させるほか、年に2回人事考課を実施し、職員の支援の振り返りや自己啓発に繋げるなど介護の質が落ちないように努めるとともに、入居者の生活の質の向上に向け日々取り組んでいる。管理者は職員が働きやすい職場環境と入居者や家族が安心して暮らせる住環境の整備に努めており、今後も期待が持てるホームと言える。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット名 グループホーム清風

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念「三つの幸せ(利用者様、職員、地域)」を基本とし、利用者、家族の思いを大切にしながら職員間の情報共有を図り、清風で穏やかな日常生活を送って頂けるように取り組んでいる。	ホームでは法人の理念である「三つの幸せ(利用者様、職員、地域)」を掲げ、職員に周知し共有を図っている。職員は入居者の身体が不自由であっても残存機能を生かしながら理念に基づいた支援を行っている。現在、コロナ禍で外出もままならない状況であるが、本人ができることを楽しみながら安心して過ごせるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入会し、町内での行事等の情報を得るようにし、役員決め会議に参加している。何か行事がある時など、いつでも声かけして頂けるようコミュニケーションを図っている。	ホームは地域行事への積極的な参加や回覧板を回す際には町内の方に運営推進会議への参加を呼び掛けるなど、互いの顔が見える関係を築いている。母体法人の特別養護老人ホームで開催する4大行事(運動会・敬老会・文化祭・納涼祭)では入所している知人と再会し会話が楽しめるよう関係性を大切に支援に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームの見学やボランティアの受入れ等要望があれば積極的に受け入れを行うように取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で取り上げられた内容については、会議録を玄関に置き、いつでも、誰でも見れるようにしている。会議の内容については職員へ周知徹底し、サービスの向上を図るため、改善しながら取り組んでいる。市の職員、民生委員からの様々な助言もあり、サービス改善に活かしている。	コロナ禍の現在、ホーム内での運営推進会議は開催せず、運営推進会議メンバーへホームの状況について書面で報告し、意見を聴取している。運営推進会議にはホームのかかりつけ薬局の方や警察官が参加するなど地域の様々な機関や関係者と関わりを持つことができおり、地域の情報収集や防犯対策のほか、認知症ケアの拠点として機能している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の長寿介護課の担当者への書類提出や不明点などがあれば、電話相談、直接、出向いたりしている。入退所の届けの他、介護保険情報の提供を受けたり、月末には空所情報を提供している。	運営推進会議の開催状況について、市へ報告し市担当者より意見を聴取している。ホームが市役所に近い場所にあることから管理者が直接足を運ぶこともあり、担当者と適宜連絡を取ることができている。7月に市の実地指導があった際にも管理者が不明な点を確認しホームの運営に繋げるなど、行政と連携しながら積極的に運営に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体で身体拘束廃止委員会がある。身体拘束の勉強会を行うなど、拘束しないケアに取り組んでいる。運営推進会議では、身体拘束適正化検討委員会の中で周知徹底を図っている。	法人本部に「身体拘束適正化委員会」と「虐待防止委員会」を設置し、法人全体で定期的に現状を話し合うとともに、運営推進会議を通じてホームでの身体拘束への取り組み状況を伝えることで身体拘束のないケアに取り組んでいる。家族から同意を得た上で夜間帯のみセンサーを使用する入居者もいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	組織全体で虐待防止委員会があり、研修会や勉強会を開催している。外部の研修にも参加し、高齢者虐待法に関する知識や理解を深めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	対応が必要と思われる利用者があるときは、地域包括支援センターの担当者へ相談しながら行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約時に詳しく説明している。すべてにおいて文書で説明をしてから、同意を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃の生活の中で、利用者の言葉や表情などから、その方の思いを把握するようにしている。利用者が意見や要望を言いやすいよう、さりげなく声かけるなど、話しやすい雰囲気作りを務めている。玄関には意見箱を設置している。	家族の意見や要望を拾い上げる方法の一つとして、ホームでは独自にアンケート調査を行い、アンケート内容を職員会議に諮り、職員間で共有している。島外の家族には手紙や写真で入居者の様子を知らせるほか、「グループホーム清風便り」を発行し、定期的にホームの情報を伝えている。	外部評価の実施状況を重要事項として記載することについて、改めて行政へ確認するなどし、必要な情報を重要事項説明書へ記載できるよう取り組むことに期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な会議、申し送りの際に職員の意見や要望を聞くようにしている。日頃から十分にコミュニケーションをとるように心がけている。	管理者は会議の際や介護現場で職員とコミュニケーションを取り、職員の様子から気になった点がある場合は個別に声を掛け対応している。年2回の人事考課時の職員との面談内容を法人本部へ伝えるとともに、職員の振り返りや自己啓発に繋げている。毎月、理事長も参加する全体会議の結果を管理者から職員へ伝えることで、法人の方針の共有を図っている。また、新しい風を吹き込む意味で、法人全体で年1回の異動を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の資格取得に向けた支援を行っている。資格取得後の手当等もある。人事考課を一年に2回実施し、自己啓発、職務への意識を高め、資質の向上に取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間通しての研修会を計画し、知識や技術を習得できる体制を整えている。外部への研修参加を行い、その内容についても伝達報告している。グループホーム職員として必要な知識、技術の習得に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内にグループホーム連絡協議会がある。研修や勉強会に参加し、お互いに困難事例など相談、情報交換しながら交流を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	今までの生活状況を把握し、不安なことや悩み事、ニーズについて理解するように努めている。その方の思いを受容と傾聴の姿勢で関わり、信頼関係が築けるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりを努めている	家族の話をよく聞いて理解するようにしている。どのようなサービスが必要なのか、入所前によく話し合い、納得のいくまで説明を行い安心して入所して頂けるように取り組んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の思いを受け止め、必要に応じて他のサービス利用の調整を行ったり、他の職種との連携を図りながら柔軟な対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の思いに関心を寄せ、その方に合った楽しみや話題づくりを心がけている。個人の能力を発揮できる事で役割りが持てるようにしている。特に、家事作業は、他の利用者も積極的に取り組まれている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会、電話、毎月のグループ便りでは日頃の生活の様子を家族に詳しく伝え、家族と一緒に支えていく関係を築いていけるように支援している。急変時の対応についても、確実に連絡がとれるように「緊急連絡先」を明確にしている。受診等には家族も付き添うなど協力して頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の依頼があれば冠婚葬祭などへの送迎も支援している。家族や知人の面会時には居室で食事をしたりするなど、家族とのつながりを継続できるように大切に支援している。	入居者は法人全体で実施する4大行事(運動会・敬老会・文化祭・納涼祭)に参加し友人や知人との会話を楽しむほか、墓参りや花見に外出することができる。冠婚葬祭への参加や外泊する場合などは必要に応じて送迎を行うなど支援している。入居者の友人宛の手紙を職員が代筆するなど、本人にとって大切な繋がりが途切れないよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お茶の時間、余暇時間等は、利用者同士のコミュニケーションを大切にしている。一緒に洗濯物を干したり、たたんだり、それぞれの役割に合わせた作業やレクリエーションを楽しまれている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設へ移られた方にも、要望があったときには、家族の相談や支援に努め、これまでの関係性を断ち切らないようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の気持ちを大切に尊重している。意思疎通が困難な方には、家族や関係者からの情報を収集し支援している。心身状態の変化がみられた時には、家族に相談しながら対応している。	職員は入居者の日頃の様子について申し送りノートや介護記録に残し、本人が発する言動や新たな気づきなどはケース記録に残している。半年に一度、家族へ向けて「満足度調査」を実施し、改善点などがあれば職員間で話し合い、必要に応じてケアプランにも反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	自宅に事前調査に伺い、本人、家族、関係者などから情報を得るようにしている。入居後も面会時、電話等で関係機関や家族から情報を提供していただき、環境の変化時の不安の軽減に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方の生活リズムを把握し、日頃の生活の様子から全体像を把握するようにしている。とくに利用者の心身状態の変化については、毎日の様子をこまめに観察するなど、心身状態の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	事前に本人、家族、関係職種から情報を得て、職員間で情報を共有し介護計画を作成している。サービス検討会議で検討した内容を、ケアプランに反映させ、状態変化に伴う見直しはその都度行っている。	ホームでは3か月毎にサービス検討会議を実施し、担当職員から入居者の様々な情報を聞き取りケアプランを立案している。ケアプランの見直し期間は基本的に3か月毎に実施しており、細やかなモニタリングと入居者への必要に応じた再アセスメントへ繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録を作成し必要な情報は保管している。職員の気づきや連絡事項は申し送りノートに記録している。受診後も内容が分かるように受診記録に記載している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に応じて利用者が、必要なサービスを受けることができるよう、市や在宅介護支援センター、他の法人の特別養護老人ホーム、社会福祉協議会などに相談しながら支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市街にあり、市役所、郵便局、スーパー、かかりつけ医も近い。デイサービスも併設しており、友人、知人の面会や他職種の訪問などもある。近所の整体師によるマッサージをしている方もいる。不定期ではあるが警察官の巡回もあり、運営推進会議への参加や、緊急時の応援体制なども相談している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望するかかりつけ医となっている。受診や通院は本人、家族の意向をうかがいながら支援している。	ホームでは家族や入居者の希望に応じてこれまでのかかりつけ医を継続できるよう取り組んでいる。入居者は月に一度、ホーム協力医による訪問診療を受けている。協力医や訪問看護と連携し、緊急時でも対応できる協力体制を構築している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常に利用者の健康状態を把握し、緊急時や急変時には訪問看護と連携が図れるような体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院しても安心して治療ができるように医療機関へ情報を提供している。退院間近には、回復状況など主治医、医療スタッフと退院に向けての話し合いを行っている。今年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、医療機関の出入りに制限があるため、電話で連絡を取ったりしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですべてのことを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	マニュアルに沿って本人や家族の意向を伺いながら支援している。医療機関と連携し、本人、家族の意向を大切に取り組んでいる。	入居者が看取りに至った場合のホームの方針について、入居時に家族へ説明している。入居者の体調悪化や病状の変化が起こった場合は医師を交えて今後の方針を話し合い、家族の同意のもと、改めて看取りのプランを作成し支援している。ホームでは看取りに関する勉強会を行い、本人の尊厳を尊重した看取りの支援ができるよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成し、急変時や事故発生時に速やかに対応できるようにしている。勉強会などで学習し知識と技術の向上に励んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	マニュアルを作成し消防署の協力を得て年2回総合訓練を行っている。自然災害時の対応については気象情報を収集し、それに合わせた行動をとるようにしている。ハザードマップをうまく活用し、安全な方法を検討し災害時の対策を検討している。	ホームでは年2回の消防訓練のほか、消防用設備点検業者の協力を得て自然災害(地震)に関する訓練を実施している。ホームの連絡網には近隣薬局、職員・入居者家族等を登録し、火災時の協力体制を築いている。また、自主点検チェック表を作成し、要所の確認及び避難経路、消防設備、ガス器具、ホース類、電気器具、配線、火気設備、火気等を毎日確認するようにしている。	今年度の管理者の変更や気候変動による災害発生状況を踏まえ、改めて災害時における一時避難場所や受け入れ施設について家族への確認・周知を図ることが望ましい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として、お一人お一人の人格を尊重し言葉かけをしている。いつもとちがう様子は特に注意して支援している。その時の気づきを職員間で共有し事故に繋がらないよう情報共有に努めている。利用者のプライバシーの確保に努め、接遇面においては勉強会を通し職員へ指導を行っている。	ホームでは接遇マナーの勉強会を開催し、入居者への言葉遣いや対応方法など支援場面における接遇に配慮し、入居者との円滑なコミュニケーションや信頼関係の構築に繋げている。管理者は職員の対応や言葉遣いで気づいた点はその場で注意するようにしている。夜間帯のみ居室でポータブルトイレを使用する方もいるが、日中は目に触れないよう目隠し用の布を掛け配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その日、その時の本人の気持ちを尊重し、作業や趣味活動等も無理強いはいしないよう、さりげなく見守っている。その方の残存機能を把握し、自己決定が継続できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペースで、本人が望む過ごし方が出来るように支援している。そのためにも、個別ニーズを把握し、日々の心身状態の変化など、特に注意して支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みの美容室からの出張があり、利用者が好みの髪型を自ら美容師へ説明し、カットの時間を楽しまれている。衣服についても季節に合った衣服選び、自己決定ができる方には、その日に着る衣類や整容、美容など自己決定する能力を大事にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むき、味見、おぼん拭き、配膳、片付けなど、自分でできることがいつまでも、少しでも継続できるよう、職員と一緒に楽しみながら行っている。	ホームでは入居者の残存機能を生かせるよう、可能な方には食事の配膳や後片付け等を依頼している。入居者からのパンが食べたいという要望に応じるなど、代替食にも対応している。また、カキ氷や団子等といった本人の嗜好や季節感を考慮した行事食を提供している。食事中はBGMを流し、食事介助が必要な方には職員が支援しながらゆっくりと食事が摂れるよう配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お一人、お一人の、栄養状態を把握している。食材、食事形態、食事時間などを工夫し、一日の摂取量も把握している。食事摂取が困難な時は、訪問看護や主治医へ相談し、経口摂取に取り組んでいる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの時に、口腔内のチェックをしている。その方に応じて職員が見守ったり磨き残しなど、介助を行っている。治療が必要時には歯科受診をできる体制をとっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況の把握をし、なるべくトイレで排泄を行えるように誘導している。その方に合った排泄の自立支援に取り組んでいる。尿意、便意の訴えを尊重しトイレで排泄できるように支援している。	ホームでは入居者一人ひとりの排泄チェック表をもとに、トイレで排泄できるよう支援している。バルーンカテーテルを使用している方は必ず尿量を確認し記録に残している。職員は入居者の尿意・便意の訴えや動作のほかに本人のリズムに合わせてトイレへ誘導し、トイレを使用する際には見守りを行い、排泄失敗時には羞恥心に配慮した言葉掛けで対応するよう努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	その方の排便状態を把握している。食材、水分摂取、適度な運動を勧めたり、便秘は特に注意している。便秘が続くときは訪問看護や主治医へ報告し、スムーズに排便できるように取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	その時の心身の状態に合わせて、ゆっくりと入浴できるよう、職員間で利用者の体調面など情報を共有している。また、お湯の温度や入浴時間など、利用者の希望なども伺い無理強いすることなく、その方にあった入浴に努めている。	ホームでは入浴の順番や入浴剤の使用、毎日の入浴といった入居者の希望にできるだけ沿うよう対応している。浴槽の湯は入浴後毎回入れ替え、入居者がきれいな湯で気持ちよく入浴してもらえるよう取り組んでいる。入浴の拒否や入浴できていない方には声掛けや誘導の工夫、清拭・足浴等を行い清潔の保持に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	毎日の睡眠状態、日中の様子を把握し、不眠の原因を探りながら、日中の余暇活動を工夫している。生活リズムを安定させ、活気のある生活を送ることで安眠できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医、調剤薬局と密な情報交換をしている。お薬手帳の重要性、薬の目的又、安心して内服できるように薬剤師から指示を受けている。お薬が変わった場合でも、利用者が不安になつたり、混乱しないように努めている。定期的に薬剤師の訪問がある。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の趣味や生活歴を把握し、得意とする事を日常生活の中で楽しみごととして、活かしていけるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年は新型コロナウイルス感染症予防のため、買い物やドライブに行けなかったが、個別ケアで受診の帰り道、桜やアジサイなどを車内から見学したりしている。受診の際には家族へ相談し、受診に同伴して頂くなど、協力も得られている。	現在、コロナ禍で外出もままならない状況であるが、個別対応で医療機関への通院時間を利用して車窓から花を見学したり、実家へ立ち寄りしたりなどしている。また、入居者の馴染みの美容室へ行ったりホームの花壇を眺めたりするなど、できる範囲で入居者が外気に触れ気分転換が図れるよう配慮している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で支払いをする事で、自信や生きがいを感じることもある。その方の能力に応じて金銭管理への支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望に応じて、日常的に電話や手紙を出せるように支援している。家族や知人から電話があった場合には、プライバシーに配慮してゆっくり話せるように支援している。家族や知人から荷物が届いた時には、職員と一緒にお礼の電話をかけるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間には、家庭的な雰囲気になるように配慮している。長いソファーに座り、くつろぎながらマッサージ等行っている。ラジオ、テレビ、BGMの効果も活用し、居心地よく過ごせる工夫をしている。	職員は毎朝、共用部分と居室の清掃を行っている。ホームでは来訪者の玄関での手指消毒について新型コロナウイルス感染症が流行する前から実施している。入居者は広々とした共用空間でソファで寛いだり、職員と会話を楽しんだりしている。現在、コロナ禍で来訪者全員に検温と手指消毒を実施し感染防止に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにテレビやソファーがあり、くつろげる空間でゆっくり過ごせるようにしている。気のあった利用者同士で日常的な会話をしたり、新聞を読んだり、読書をするなど、落ち着いた空間となっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の写真の持ち込み、テレビ、居室内のトイレの活用など、動きやすい環境を整え 本人が居心地よく過ごしやすいようにしている。寝具なども馴染みの物を持ち込んで頂いている。	居室には使い慣れた家具やテレビ、仏壇のほか、以前はマリア像を持ち込む方もいるなど入居者の信仰心に配慮している。室内は職員が毎日清掃を行うとともに、月1回はエアコンのフィルター清掃を行い清潔保持に努めている。掃き出し窓の外にはプランターに花を栽培しており、入居者は花を眺め楽しんでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内、外はバリアフリーになっている。今のところ慣れ親しんでおり、環境を整備する必要はみられず、安全に配慮した建物になっている。		